



令和8年
10月号

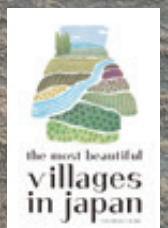
2026
VOL : 255

おぢか新聞

目次

P 13	P 12	P 11	P 8	P 9	P 5	P 2
公民館からのお知らせ	10月の専門医外来のお知らせ	『チームおぢかミライモ』	熊本地震災害派遣報告	!!祝100歳!!	11月号おぢか新聞表紙写真公募	令和7年度 小値賀町一般会計の決算状況

前田響輝です!試合に向けて日々練習中です!
応援よろしくー!! 江浦 翔志朗



役場からのお知らせ

総務課より

令和7年度 小値賀町一般会計の決算状況をお知らせするチカ★



【令和7年度一般会計歳入歳出決算額】

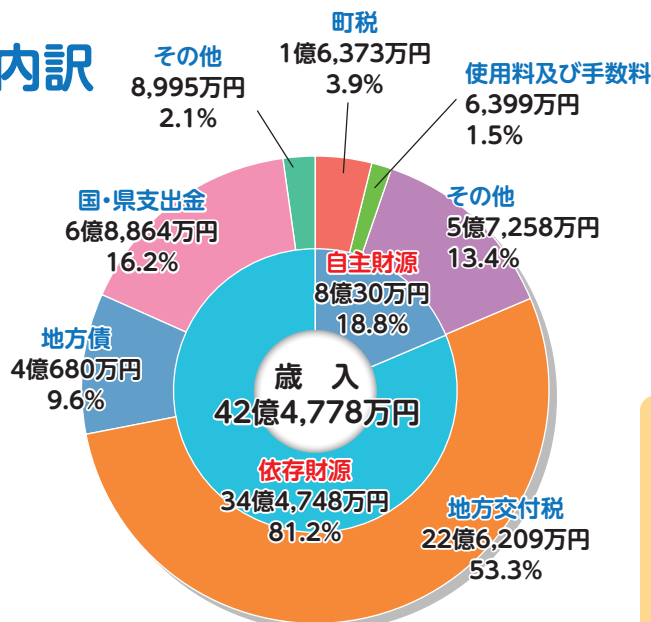
歳入総額	42億4,778万円
歳出総額	40億6,174万円
歳入歳出差引額	1億8,604万円

	令和7年度	令和6年度	増減額	増減率
歳入総額	42億4,778万円	42億9,057万円	▲4,279万円	▲1.0%
歳出総額	40億6,174万円	40億8,280万円	▲2,106万円	▲0.5%

【令和7年度決算額について】

令和7年度の決算額は、上記のとおり令和6年度と比較して、歳入・歳出ともに減額となりました。歳入面では、最も大きな財源である地方交付税は7,300万円の増額となりましたが、国からの借入金である地方債の額が1億8,000万円減額となった影響が大きく、歳入全体では4,279万円の減額となりました。歳出面では、公共施設の修繕等の費用である普通建設事業費が2億6,000万円減額となったことが歳出減の主な要因です。これは、令和7年度に役場庁舎改修工事等の大型事業が実施されましたが、それ以上に令和6年度に実施した、し尿処理場補修工事や納島・大島マイクロ無線による超高速ブロードバンド環境整備工事などの普通建設事業費が多額であったためです。

歳入の内訳



“用語解説”

●自主財源※1とは・・

町税や公共施設の使用料、町の事務手数料など、町が自ら得ることができる財源のことをいいます。使いみちも町の判断で自由に決めることができます。

●依存財源※2とは・・

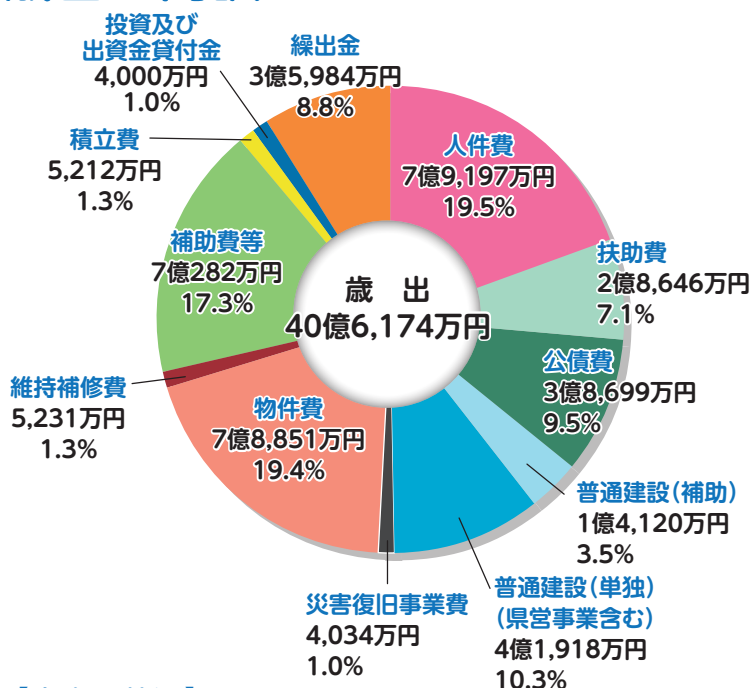
地方交付税、国・県支出金など、国や県から交付を受ける財源のことをいいます。使いみちに一定の条件がつけられる場合があります。

【歳入の状況】

令和7年度の**自主財源※1**は、前年度比1,139万円(1.4%)増の8億303万円となりました。これは、前年度からの繰越金が1,294万円(6.6%)増となったことや町県民税の定額減税終了等により町税が863万円(5.6%)増となったことが主な要因です。

依存財源※2は、前年度比5,418万円(1.5%)減の34億4,748万円となりました。これは、各種事業に充てるため令和7年度に国から借り入れた地方債の額が前年度比1億8,033万円(30.7%)の減となったことが主な要因です。

歳出の内訳



【歳出の状況】

義務的経費※3は、前年度比6,326万円(4.5%)増の14億6,542万円となりました。これは、職員や会計年度任用職員の人事院勧告による人件費の増が主な要因です。

投資的経費※4は、2億4,137万円(28.7%)減の6億72万円となりました。

(主な事業の事業費及び財源内訳)

(単位: 万円)

事業名	事業費	財源内訳			
		国県支出金	地方債	その他	一般財源
旧野首教会保存修理事業	1億189万円	7,635	2,530	0	24
庁舎改修事業	6,881万円	0	4,820	0	2,061
総合体育館改修事業	6,140万円	0	5,030	1,100	10
ふるさと留学学生寮整備事業	5,549万円	0	5,540	0	9
獣医師住宅整備事業(繰越事業)	3,330万円	0	0	0	3,330

その他、財政の計画的、安定的な運営を図るために行う積立金は、ぎばれ!小値賀ふるさと応援基金や減債基金等を中心に5,212万円を積み立てました。



●義務的経費※3とは..

支出が義務づけられ、その性質上簡単に削減することができない固定的な経費のことをいいます。

ここでは、職員給与や議員・各種委員報酬などの「人件費」、児童・高齢者・障がい者の福祉のために使われる経費の「扶助費」、町が借りている地方債の返済金である「公債費」を指します。

●投資的経費※4とは..

施設の建設費や土地の購入費など、その効果が町の財産として将来に残るものに支出される経費のことをいいます。ここでは「普通建設事業費」と「災害復旧事業費」を指します。

事業の種類として、国の補助金を含めて行う「補助事業」と、県・町が独自に行う「単独事業」があります。

●物件費とは..

施設の管理費、物品の購入費、旅費、委託料などのことをいいます。

●補助費等とは..

地区、農協、漁協などの団体、町の活性化のために活動するグループ、個人への補助金や他の公共団体に支出する負担金などのことをいいます。また、公営企業会計へ移行した簡易水道・下水道事業会計への補助金も含まれます。

●緑出金とは..

特別会計(国民健康保険、診療所など)や基金への支出のことをいいます。

町民1人あたりの額(令和8年1月1日現在人口 2,063人で計算)

- 町税 79,366円
- 地方交付税 1,096,504円
- 地方債現在高 1,774,654円
- 基金現在高 1,099,693円

※地方債現在高は町の借金、基金現在高は町の貯金のことをいいます。

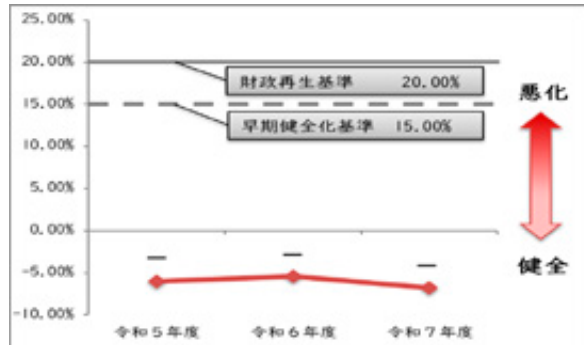
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、
令和7年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率をお知らせします。

項 目	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
小値賀町の比率	-	-	9.3%	-
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	-

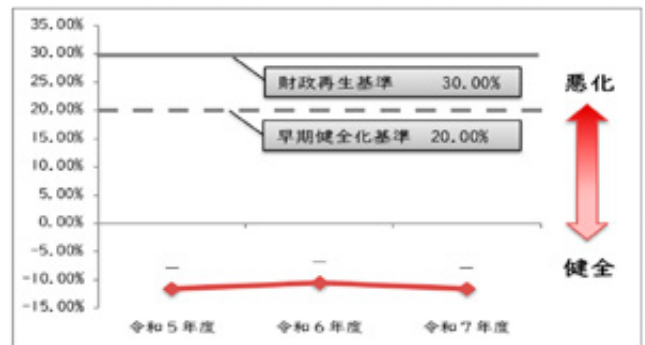
※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額が生じていないため、「-」表示としています。

※将来負担比率は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、「-」表示としています。

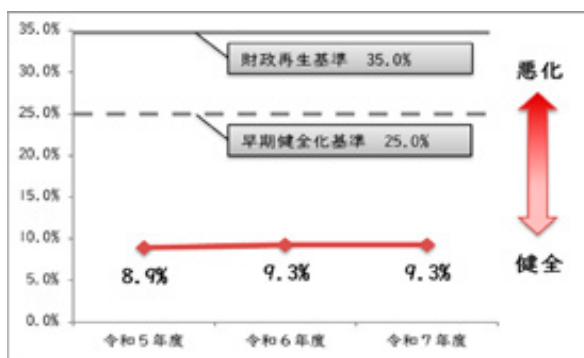
(実質赤字比率)※一般会計のみ



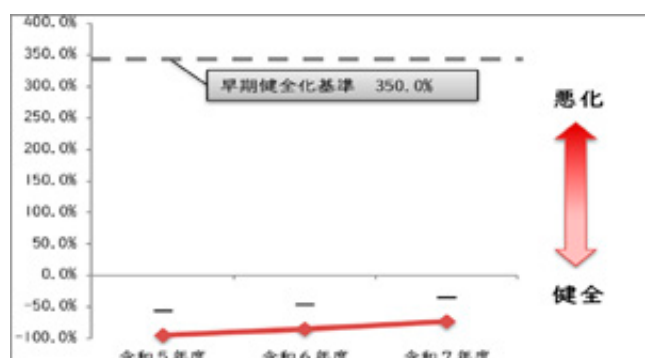
(連結実質赤字比率)※特別会計・公営企業会計を含む



(実質公債費比率)※特別会計・公営企業会計を含む



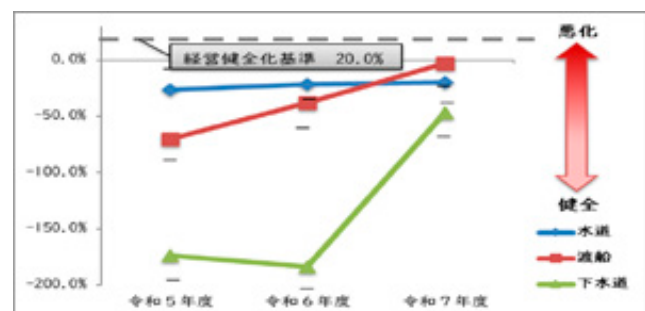
(将来負担比率)※特別会計・公営企業会計を含む



○資金不足比率

会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
渡船事業特別会計	-	20.0%
簡易水道事業会計	-	
下水道事業会計	-	

※各会計については、資金不足額がないため、「-」表示としています。



早期健全化基準を超えると……?

「財政健全化計画」の策定が義務付けられ自主的な改善努力による財政健全化を行う必要があります。

財政再生基準を超えると……?

「財政再生計画」の策定が義務付けられ、国等の関与による確実な再生に取り組む必要があります。

公営企業の資金不足比率が経営健全化基準を超えると……?

「経営健全化計画」の策定が義務付けられ自主的な改善努力による経営健全化を行う必要があります。

「健全化判断比率」「資金不足比率」についての詳細は、下記URL・QRでご覧になれます。

<http://www.soumu.go.jp/iken/zaisei/kenzenka/index.html>



令和8年度防災訓練実施しました

令和8年度の防災訓練は、町民、消防団、行政の関係機関が連携を強化し、地域の災害対応力を向上させることを目的とし、前半では消防団員が災害時の消防団の役割を学び、後半では町内各地で消防団が中心となって訓練を実施しました。

当日は、町民の皆様合計183名が訓練に参加し、消火栓の使用体験や救急救命講習の実施により、地域の災害対応力の強化ができました。訓練への参加ありがとうございました。

今回の訓練を糧にして、火災や災害が発生した場合、まずは自分の命を守る行動を起こし、安全が確保されたうえで無理のない範囲で初期消火などの対応をしていただきますようお願いします。

訓練の様子



未来創造課より

11月号おぢか新聞表紙写真募集

11月号のポイント

10月の秋祭り

秋を感じる風景

【応募方法】

あなたが撮影した写真を jinryu@town.ojika.net にメールで送ってください。

※右のQRコードからメールに飛ぶことができます。写真データの推奨容量は2MB～5MB程度でお願いします。

一言コメントを添えてください(※内容は自由です)。

【応募締切】令和8年10月20日(火)

【お申し込み・お問い合わせ先】小値賀町未来創造課人流交通係 TEL:0959-56-3111



10月号おぢか新聞表紙応募写真紹介は、ターミナルと診療所のスライドショーにて流していますのでぜひご覧ください。

「滑走路を自由気ままにランニング!!」

8月20日(木)、普段は立ち入ることのできない小値賀空港の滑走路を一般開放した特別なランニング・ウォーキングイベントが開催されました。夕暮れ時の17:00から18:30までの1時間半、仕事終わりにリフレッシュを求める大人から、元気に駆け回る子どもたちまで、約50人の町民や観光客が訪れ、開放感あふれる特別な空間でのランニングや散歩を楽しみました。

安全管理のための受付を済ませた参加者が滑走路内に入ると、目の前には広大なアスファルトと、その先に広がる美しい水平線が広がっていました。参加者は、思い思いのペースでランニングしたり、家族や友人と夕日を浴びながらのんびりと散歩を楽しんだりしていました。特に子どもたちは、普段は走ることのない広大な滑走路に興奮気味で、何度も折り返して走るなど笑顔の絶えない時間が流れていました。



男女共同参画に関する 町民意識アンケート結果を公表します

小値賀町内の男女共同参画に関する意識や生活の状況、ご意見などを把握し、今後の施策や計画づくりに活かすため、「小値賀町男女共同参画に関する町民意識アンケート」を実施しました。

お忙しい中アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

【改善が見られた点】

- ・男女平等感を尋ねた8分野のすべてで、「男性が優遇されている」と感じる割合が低下。
- ・小値賀町で男女共同参画が「実現している」と感じる割合は12.6%から19.3%へ上昇し、「実現していない」と感じる割合は55.8%から44.6%へ低下。

【比較分析から見た今後の課題】

- ・「社会通念・慣習」や「政治・行政」、「社会全体」の分野では、今回の調査でも男性の優遇感が5割超。
- ・家事、育児、介護などの家庭内の負担は、依然として女性に偏る傾向にある。
- ・政策や地域活動の意思決定の場(議員・首長・町内会長など)への女性参画が求められてる。

今回実施したアンケート結果の詳しい内容や令和5年度に実施した同アンケートとの比較分析は、小値賀町ホームページに掲載しています。

右のQRコードからアクセスし、ご確認ください。



〈小値賀町ホームページ〉

小値賀港ボーディングブリッジ改修工事のお知らせ

下記の期間において、小値賀港ターミナルビルのボーディング2基の改修工事を実施いたします。本工事は5年に1度の機械設備、電気設備、塗装工事となります。期間中はボーディングブリッジを使用できずタラップでの乗降となり、利用者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【工事期間】令和8年11月4日(水)から2週間程度

※天候の都合で前後することがあります。





住民課より

健康講演会のご案内

「どんな食事がいいの?」「お酒はどれくらいが適量?」など日本人にとってのちょうどいい生活習慣ってご存じですか?多目的コホート研究とは、1990年に始まった健康調査で、全国約14万人を対象に、生活状況等に関するアンケート、健診、そして血液検査を行い、どんな病気にかかったかなどを現在まで長期にわたり追跡調査しているものです。

小値賀町からも1993年時点で40歳から69歳の約2,000人の方に参加いただきました。

今回の講演ではこの研究から分かった「どんな暮らしが病気の予防につながるのか」をご紹介します。毎日の生活に取り入れられるコツを学んで、健康寿命を延ばすきっかけにしませんか?

演 題	健康寿命を延ばす生活習慣
講 師	国立研究開発法人国立がん研究センター 澤田 典絵 先生
日 時	令和8年11月7日(土) 10:00~11:30(受付開始9:30)
場 所	小値賀町地域福祉センター 1階 多目的ホール
参加費	無料(申込不要) 参加者には、歩コーで!ポイント(ながさき健康づくりアプリ)も付与されます。
主 催	国立がん研究センター コホート研究部
共 催	小値賀町、長崎県上五島保健所 ※急きょ中止となる場合は防災無線で連絡いたします。

【お問い合わせ先】 上五島保健所企画保健課(電話 0959-42-1121)



多目的コホート研究(JPHC Study) 全ゲノム解析を含む研究計画のお知らせ

多目的コホート研究(JPHC Study)とは?

国立がん研究センターが中心となり、全国の研究協力機関や自治体と実施してきた大規模な研究です。全国約14万人の方にご参加いただき、約30年にわたり、病気や死亡に関する情報を調査してきました。小値賀町でも、平成4年当時40~69歳だった多くの方にご参加いただき、アンケートや血液などをご提供いただきました。

全ゲノム解析を含む研究計画が追加されました

近年の技術の進歩により、ヒトゲノム全体を詳しく調べる「全ゲノム解析」が可能になりました。DNAから得られる詳しい情報と、生活習慣や感染などの情報を組み合わせることで、将来、一人ひとりの違いを考慮した予防法、診断法、治療法の開発につながることを期待されています。これまでに一部の参加者の皆さまからご提供いただき、国立がん研究センターで保存している血液を用いて、全ゲノム解析を含め、DNAから得られる情報をこれまでより広く詳しく調べる研究計画が国立がん研究センターの倫理審査委員会承認されました。

次の3つすべてに当てはまる方が対象です。

- ・大正12(1923)年1月1日から昭和27(1952)年12月31日生まれの方
- ・平成4(1992)年12月31日時点で「小値賀町」にお住まいだった方
- ・平成2-6(1990-94)年、または平成7-11(1995-99)年の調査で血液をご提供いただいた方

研究についてご不明な点がある場合や、ご自身やご家族の情報・試料の利用を希望されない場合は、記載の連絡先までご連絡ください。拒否による不利益は一切ありません。

【お問い合わせ先】多目的コホート研究中央事務局 電話:03-3547-5201(内線3346)(平日10:00~16:00)
E-mail: jphcadmin@ml.res.ncc.go.jp

～運動教室のお知らせ～★佐藤衆子先生によるピラティス講座★

ピラティスとは？

リハビリを目的として考案されたエクササイズです。体全体のバランスを整えることで、健康で理想的な体に導いてくれます。体が硬くても日常的に運動を行っていなくても、年齢問わず行うことができます。



2つのコースから、自分に合ったコースを選ぶことができます。

★初心者体験コース

全7回

「運動不足が気になる」「運動するきっかけが欲しい」そんな方へ

実施日：11月6日～12月18日の毎週金曜日 10:00～11:00
(11/6、11/13、11/20、11/27、12/4、12/11、12/18)

★ステージアップコース

全8回

経験者や体力に自信のある方向けに負荷を上げたコースです

実施日：11月4日～12月22日の毎週火曜日 19:00～20:30
(11/4、11/10、11/17、11/24、12/1、12/8、12/15、12/22)

※11/4のみ水曜日です。

実施場所：介護予防センター(地域福祉センター2F)
準備いただくもの：飲み物、タオル、マット(お持ちの方のみ)
お申し込み先：健康管理センター ☎0959-56-3763
※令和8年10月23日(金)までに申込をお願いします。

毎回参加しなくても
大丈夫です。
是非ご参加ください!!



小値賀町食生活改善推進員まつば会からお知らせ 名誉会員表彰

名誉会員とは、長年にわたり地域での健康づくりや食生活改善に尽力された90歳以上の会員をいいます。

この度、唐見崎にお住まいの古川トミヨさんが名誉会員となられました。まつば会を温かく見守るベテラン中のベテランで、小値賀町の健康的な食生活を支えてきた“縁の下のチカラもち”のお一人です。「毎回、まつば会のみんなと学び、活動することが楽しみで、いつの間にかこの歳になっていました。」と、充実した“まつば会ライフ”を過ごされてきました。名誉会員になられてからも、これまで同様、最前線でパワフルに活躍される意気込みをお持ちです。古川さん、この度は本当におめでとうございませう!



熊本地震災害派遣

福祉事務所より

この度の令和8年度熊本地震において、長崎DWAT(災害派遣福祉チーム)現地支援に参加しました。派遣期間は8月13日(木)～8月19日(水)の7日間、派遣先は八代トヨオカ地建アリーナを拠点に約10カ所の避難所でした。発災から約3週間経過していましたが、被災地では断水、感染症や余震、暑さも継続し、被災者・避難者はかなり疲弊されていました。現地では対象者の健康管理や生活環境整備等の活動を行いました。ニーズを的確に把握し、必要な支援を行うことができたのか、振り返ることは多く残りましたが、「ありがとう」「話ができて良かった」「また来てね」等の言葉をいただくことができたことは、支援の成果の一つではないかと考えています。

福祉事務所 理学療法士 柳田 優



長崎DWATビブス



地域防災士との協働



本部



!!祝 100歳!!

たんぼぼ荘で過ごされている崎山 代志子さん(大正15年7月27日生)、川崎 ミツエさん(昭和2年2月8日生)、養寿園で過ごされております川久保 サヨ子さん(大正15年11月7日生)が、それぞれ100歳を迎えられる、あるいは迎えられたことをお祝いし、町長より表彰状と祝金が贈呈されました。

長年にわたり小値賀町の発展のためにご活躍いただき、深く感謝と敬意を表するとともに心よりお祝い申し上げます。これからも元気にお過ごしください!



崎山 代志子さん



川久保 サヨ子さん(左)



川崎 ミツエさん

国民年金保険料の前納に関するお知らせ

■割引がありおトクです!

国民年金では、保険料を前払いすると割引になる「**前納**」という制度があり、口座振替による「前納」と現金納付やクレジットカード納付による「前納」があります。

なお、口座振替で「前納」されると現金納付やクレジットカード納付による「前納」よりも割引額が多くお得です。

※詳しくは佐世保年金事務所へお尋ねください。

【お問い合わせ先】

佐世保年金事務所／電話:0956-34-1189 小値賀町福祉事務所／電話:0959-56-3111

補聴器相談会について

リオネットセンター佐世保による補聴器相談会が下記の日程で開催されます。

聞こえや補聴器についてお悩みがございましたら、お気軽に相談ください。

記

開催日時: 令和8年10月19日(月)13時~16時30分 ・ 令和8年10月20日(火) 9時~11時30分

場 所: 小値賀町役場 1階 共用応接室

なお、**事前予約**となりますので、相談を希望される方は、下記まで電話でお申し込みください。

【予約先】リオネットセンター佐世保(0956-24-8611) 佐世保市宮崎町1-5

小値賀町福祉事務所

ふるさとの味
かーちゃんの味
つたえよー会

産業振興課より

ふるさとの味、手から手へ かーちゃんの会郷土料理教室



かーちゃんの会では、郷土料理を次の世代へ伝える「郷土料理教室」を開催しました。

今回は、天草を使ったところてんや、しばつけ団子、ごま醤油など、昔から小値賀で親しまれてきた料理をみんなで手作り。天草について学び、いろいろな話をしながら、楽しい時間を過ごしました。参加者からは、「郷土料理を学び、小値賀にふれることができてよかった」「家でもチャレンジしたい」といった声が寄せられました。また、団子の生地のかたさや味付けなど、長年の経験から培われた「ちょうどいい加減」や、臨機応変な手さばきにも感心の声が。レシピだけでは伝えきれない知恵や技も、大切な郷土の財産です。

かーちゃんの会 仲間を募集中!

「郷土料理が好き」「料理を通して地域の人と交流したい」「小値賀の食文化を次の世代に伝えたい」——そんな方をお待ちしています。経験や年齢は問いません。一緒に料理を楽しみながら、小値賀の「ふるさとの味」を未来につないでいきませんか?興味のある方は、ぜひお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】事務局:小値賀町産業振興課(大木・山中) TEL.56-3111
次回のお知らせ

10月18日(日)味噌作り教室を開催します!昔ながらの味噌作りを、かーちゃんたちと一緒に体験してみませんか?詳しい内容・申込み方法については、回覧板・小値賀町公式LINEでお知らせします。ぜひご参加ください!



町内事業者の方へ 長崎県が賃上げ緊急支援金15万円を支給しています!

長崎県が、令和7年度の最低賃金の大幅な引上げにより影響を受けた県内事業者の負担軽減のため、15万円の支援金を支給しています。申請期限が近付いていますので、まだ申請がお済みでない事業者の皆様は、お早めにお手続きください。

- 対象/従業員を1名以上雇用する県内中小・小規模事業者
- 支援内容/1事業者につき15万円(1回限り)
- 申請方法/特設WEBサイトの申請フォームに必要事項を入力し、申請書類を添付のうえ申請。※郵送での申請も可能。
- 期限/令和8年12月28日(月)まで ※予算の上限に達し次第終了。

【お問い合わせ先】中小・小規模事業者賃上げ緊急支援金事務局 ☎095-893-6260

※詳細は二次元バーコードからご確認ください。または「長崎県 賃上げ 特設」で検索。



長崎県 賃上げ 特設サイト



申請はこちらから!

長崎県
中小・小規模事業者
**賃上げ緊急支援金
説明会を開催します**

最低賃金の大幅な引上げにより、特に大きな影響を受けた県内中小・小規模事業者の負担軽減のため、緊急的な支援として支援金を支給しています。

事前申込不要
後払いの支給は
最速で2週間以内です

15万円 (1回限り)

従業員を1人以上雇用する
県内中小・小規模事業者

申請期間
令和8年 6月1日(月) ~ 12月28日(月) ※午後5時までに届くよう
※申請はオンラインで提出可能

申請方法
特設WEBサイトの
申請フォームから
お申し込みください

申請は
こちらから!

☎095-893-6260

※申請条件・支給対象となる事業者	
① 従業員を1人以上雇用する事業者	② 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
③ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	④ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
⑤ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	⑥ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
⑦ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	⑧ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
⑨ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	⑩ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
⑪ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	⑫ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
⑬ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	⑭ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
⑮ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	⑯ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
⑰ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	⑱ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
⑲ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	⑳ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㉑ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㉒ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㉓ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㉔ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㉕ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㉖ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㉗ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㉘ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㉙ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㉚ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㉛ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㉜ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㉝ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㉞ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㉟ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㊱ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㊲ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㊳ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㊴ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㊵ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㊶ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㊷ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㊸ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㊹ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㊺ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㊻ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㊼ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㊽ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者
㊾ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者	㊿ 令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)の最低賃金を引き上げ、引き上げ後の最低賃金が1,000円以上となる事業者



「チームおぢかミライモ」

さつまいもで小値賀の未来をつくる会の活動通信



雨の大切さを、しみじみ感じた夏

苗を植えてからほとんどまとまった雨が降らず、「ここまで降らないとは!」と思うほどのからからの夏となりましたね。ミライモの畑でも、さつまいもたちが元気に育つよう、暑い中、水やりを行いました。



めざせ!収穫祭! イノシシに負けず、秋の芋掘りを目ざします!参加者募集は後日お知らせします!

We areチームおぢかミライモ!

チームおぢかミライモ(さつまいもで小値賀の未来をつくる会)は、住民有志を中心に、行政や関係団体が連携して進める「オール小値賀」のプロジェクトです。さつまいもを通して耕作放棄地の解消に取り組み、人のつながりと地域の活力を育みながら、小値賀を未来につないでいくことを目指します。



チームおぢかミライモ 島民有志／小値賀町農業委員会／小値賀町中山間地域等直接支払制度ネットワーク協議会／小値賀町土地改良区／NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会(一財)小値賀町担い手公社／小値賀町産業振興課／さつまいもで小値賀の未来をつくる会事務局
応援団(後援) 長崎県東北振興局／JAながさき西海小値賀支店／小値賀町教育委員会
小値賀町商工会／長崎県農業会議



【お問い合わせ先】さつまいもで小値賀の未来をつくる会事務局 電話 090-9620-7393(小高)

フォローしてね! @ojikamiraimo

おぢか園地めぐり

【特別企画】赤浜海岸公園の女の子ヤギに、すてきな名前をつけよう!

野崎島を望む高台にあり、静かな海と豊かな自然が広がる「赤浜海岸公園」。

この公園で、いつもものんびりと草を食べて私たちを癒やしてくれている女の子のヤギさんがいるのをご存知でしょうか? 現在、この公園で暮らしているヤギさんは一匹だけ。いつも草をむしゃむしゃと食べ、訪れる人たちをのどかな気持ちにさせてくれる頑張り屋さんです。そんなみんなの人気者ですが、実はまだ「名前」がありません。そこで今回の番外編では、この元気な女の子のヤギさんの名前を大募集します!島のみんなに愛され、これからも元気に過ごしていけるような、親しみやすくすてきな名前を考えてみませんか?ぜひヤギさんに会いに来て、名前のアイデアを応募してくださいね。たくさんのご応募お待ちしております!

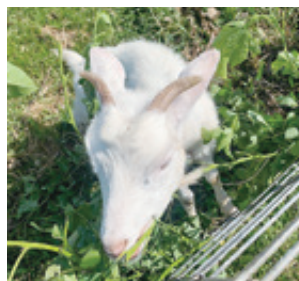
募集要項

◆応募資格

小値賀町にお住まいの方、小値賀が大好きな方どなたでも!

◆応募方法 次のいずれかの方法でご応募ください。

1. 回収箱へ入れる:役場産業振興課窓口の回収箱へ!
2. スマホから応募:右の二次元コードを読み取るか、URLからアクセスしてご入力ください。



<https://forms.gle/CFdwDXYUNCCu7X5z9>

◆結果発表 厳正な審査の上、おぢか新聞12月号にて発表いたします!

★採用された方には、すてきなプレゼントをご用意しています(お楽しみに♪)

★訪れる際のお願い ヤギさんは「フウトウカズラ」の葉っぱが大好きです。公園を訪れる際は、ぜひ見つけてごはんにしてあげてください。

※あげる際は、ヤギさんが驚かないよう優しくあげてくださいね。



10月14日～20日は **建設課より** 県内一斉スマートムーブウィーク

地球温暖化防止の取組を推進していくための活動の一環として「2026県内一斉ながさきデコ活スマートムーブウィーク」を実施します。期間中は、できる範囲でマイカーや社用車の利用を自粛し、公共交通機関や自転車、徒歩の利用をお願いします。また、車を運転する場合は、地球とお財布にやさしいエコドライブにチャレンジしましょう!この運動に参加していただける個人や団体を募集しています。

- 実施期間 令和8年10月14日(水)～20日(火)
- 参加対象 (1)実施期間中にエコドライブに取り組む個人・企業・団体
(2)実施期間中に自動車の利用を控える個人・企業・団体
- 参加方法
令和8年9月3日(木)～令和8年10月20日(火)の期間中に、下記のいずれかの方法で「参加宣言」を提出してください。
 - ・アンケート集計システム(Microsoft Forms) (<https://forms.cloud.microsoft/r/P8vdPWz3dQ>)
 - ・環境アプリ「エコふぁみ」 ※個人の参加宣言のみ対応。

【お問い合わせ先】

詳しい内容をお知りになりたい場合は、下記アドレスから長崎県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.nagasaki.jp/doc/51914.html>

お知らせ

診療所より

診療所を受診する前に、ご確認ください。毎週、火曜日及び木曜日の午後は、外来休診日となっています。

また、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12月28日～1月3日)は休診日となっておりますが、必要に応じて午前10時と午後2時から外来診察ができる体制をとっております。なお、救急対応(119番)については、随時対応しております。

10月の専門医外来のお知らせ

- | | | | |
|---------------------------|-----------|-------------|--------------------|
| ・眼科外来 | 10月8日(木) | 9:00～17:00 | 竹ノ内弘昌 医師(福田眼科病院) |
| ・整形外科外来 | 10月16日(金) | 9:00～17:00 | 高岡 沙知 医師(上五島病院) |
| ・泌尿器科外来 | 10月23日(金) | 9:00～12:00 | 山崎 隆 医師(青洲会病院) |
| ・内科(肝臓)外来 | 10月27日(火) | 13:30～16:00 | 山崎 一美 医師(長崎医療センター) |
| ※予約制、ヘリコプター欠航の場合は中止となります。 | | | |
| ・小児科外来 | 10月27日(火) | 13:30～16:00 | 桑原 義典 医師(長崎医療センター) |
| ※予約制、ヘリコプター欠航の場合は中止となります。 | | | |
| ・精神科外来 | 10月28日(水) | 9:00～15:00 | 尾崎 智治 医師 |
| ※初診の方については、事前の予約が必要です。 | | | |

受入研修医からのメッセージ

・石井 研修医(8/1～8/31)

このたびの研修では、患者様との距離が近い診療所ならではの医療を経験することができ多くのことを学ばせていただきました。温かく迎えてくださった地域の皆様、診療所スタッフの皆様には心より感謝申し上げます。今回の経験を糧に今後の医師としての診療に活かしていきたいと思っております。

・木口 研修医(7/27～8/30)

小値賀町での1か月間は、離島ならではの医療を肌で感じられた貴重な時間でした。
休日には釣りやスポーツに皆さんが気さくに誘ってくださり、毎日を充実して過ごせました。島の皆さんの支えられたこの経験を、今後の診療に活かして参ります。

公民館からのお知らせ

教育委員会より

(1)第55回町民レクリエーション大会開催!!

日 時：10月25日(日) 10:00~14:00

会 場：総合運動公園グラウンド

スポーツ協会役員とスポーツ推進員を中心に、皆で楽しめるプログラムを考えました。

(2)第44回少年の主張発表大会開催!!

日 時：11月7日(土) 9:00~

会 場：離島開発総合センター 町民ホール

小学生から高校生までの児童生徒が日常生活の中で感じている事や考えている事を自分の言葉で表現します。

(3)第51回おぢか町民文化祭開催!!

日 時：11月7日(土)13:00~16:00 展示の部

11月8日(日) 9:00~13:00 上演の部、展示の部

会 場：離島開発総合センター

小値賀町文化連盟主催の年に1度の文化の祭典です。

たくさんの団体が日頃の活動の成果を披露します。

(4)アルカスSASEBOおでかけプログラム

笑いは、海を越えてやってくる

三遊亭らっ好の落語会

11月7日(土) 開場12:30
開演13:00
(終演予定14:00)

場所 小値賀町離島開発総合センター

アルカスSASEBOおでかけプログラムとして、佐世保市出身の落語家・三遊亭らっ好が小値賀へ伺います。会場いっぱいに広がる笑い、人情味あふれる噺の世界。落語を初めて聴く方も、親しみのある方も、世代を問わず楽しめるひとときをお届けします。



0才からOK
観覧無料
[全席自由]入場無料

【小値賀町文化連盟出展・出演団体】

*コールみじよか *劇団とんと *かけはし剣舞会
*寿美栄会 *FAC *赤土研究会 *遊遊会 *リースの会

【特別出展・出演協力団体】

*布袋座二〇一九 *小値賀小学校及び大島分校
*小値賀中学校 *戸塚刺繍 *楽箏会
*さわらび太鼓 *おり紙 彩の会 *小値賀少年少女合唱団
*オヂカ・ムジカ *北松西吹奏楽部&ちかはな吹奏楽団
*脳トレ教室 *おぢか野鳥の写真展示

議員も注目!

文化的景観ってご存じですか?

次回は町が抱えている課題についてお知らせします。

重要文化的景観「小値賀諸島の文化的景観」とは!

文化的景観とは、地域の人々の暮らしや生業、地域の風土によって形成された景観のことです。その内、私たちの暮らしや生業を理解する上で特に重要なものが、国の「重要文化的景観」に選定されます。

実は、私たちがいつも目にする町並みも「小値賀諸島の文化的景観」として平成23年に重要文化的景観に選定されています。島々の間の日常的な移動や交流、近隣地域・諸国との歴史的な流通・往来によって形成され、引き継がれてきた小値賀特有の景観が選定の決め手です。



集落全体が「重要な構成要素※」に指定
※「重要文化的景観」の区域の中でさらに、大切にすべきもの。



変わらない暮らしの風景



建物が「重要な構成要素」に指定

景観を守るために

地図の赤枠内部が「小値賀諸島の文化的景観」の選定区域です。区域内で壁の塗り替え・建物や石垣の修理・解体・新築などの景色が変わるおそれのある行為を実施する際は、事前に教育委員会への相談が必要です。詳しくは教育委員会文化財係までお問合せください。



出典(一財日本地図センター 2024年6月調製)

こどもえんだより

めざすこども園

- こどもたちが、よく遊ぶ園
- こどもたちが、よく笑う園
- こどもたちが、自分でやってみようとする園
- こどもたちと保育教諭が、よく話す園

🌸 8月の行事 🌸 ☆7日(金) 登園日・平和学習(全園児)



この日は、夏休み中の1号認定児も登園して平和学習がありました。“戦争をしないために(平和が続くために)みんなができることってあるかな?”との問いかけに子どもたちから、「ケンカしない!」「仲良く遊ぶ!」などの声が聞かれました!!その後は、全園児と職員で“♪みんなとおともだち♪”という歌を歌いながら握手をし合って笑顔があふれていましたよ😊❤

～難しいお話を『聞いた』『考えた』あとのストレッチをしているの様子～



～♪みんなとおともだち♪～



☆10日(月)～21日(金) 岩下凜さん来園(全園児)



8月10日(月)から約2週間、地域おこし協力隊のインターンとして岩下凜先生が来てくれました。一緒に遊んだり、ギターが上手な凜先生と音楽を通して楽しい時間を過ごしました。短い期間でしたが、子どもたちと素敵な思い出を作ってくれました!



- 1日(木) 英語教室
- 6日(火) キラキラお話し会
- 7日(水) 誕生会
- 15日(木) 避難訓練
- 15日(木) 早迎え依頼日(運動会総練習準備)
- 16日(金) 運動会総練習9:00～
- 17日(土) グラウンド草刈り

- 18日(日) グラウンド草刈り予備日
- 20日(火) 体位測定
- 25日(日) 町民レクリエーション参加
- 30日(金) 早迎え依頼日(運動会準備)
- 31日(土) 運動会8:30～
- ※予備日は、翌日11月1日(日)です。
- ※町民皆様のご観覧をお待ちしております。



福祉事務所よりお知らせ

入園希望の方は、遅くとも1カ月前までに福祉事務所にて申し込みをお願い致します。

小中高一貫教育報告 239



おぢかの小中高生に ききました！

～令和8年度小値賀町小中高一貫教育「ふるさとアンケート」報告～

【調査対象】 小値賀町 小学生・中学生・高校生 全員

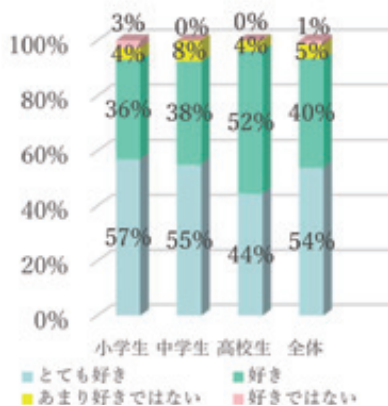
【調査方法】 質問紙記入回答 【調査時期】 2026/7/14～22

【質問内容】 各項目について

■「とてもあてはまる…」 ■「だいたいあてはまる…」

■「あまりあてはまらない…」 ■「まったくあてはまらない…」で回答。

小値賀のことは、好きですか？

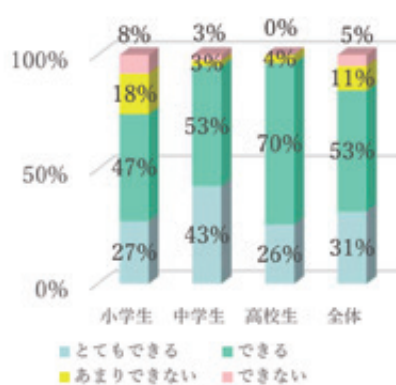


昨年7月アンケート結果との比較

「とても好き・好き」と回答した児童生徒の割合

R7.7月 全体94% R8.7月 全体94%

小値賀のよさを、家族や友達などに 紹介することができますか？

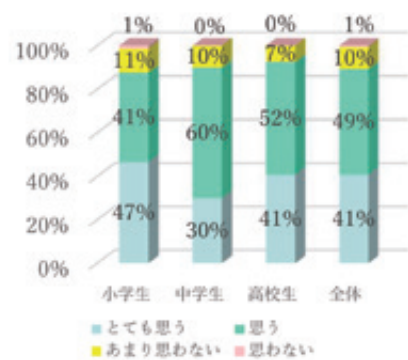


昨年7月アンケート結果との比較

「とてもできる・できる」と回答した児童生徒の割合

R7.7月 全体78% R8.7月 全体84%

小中高合同行事(歓迎遠足など)への 参加は、自分自身の成長につながった とおもいますか。

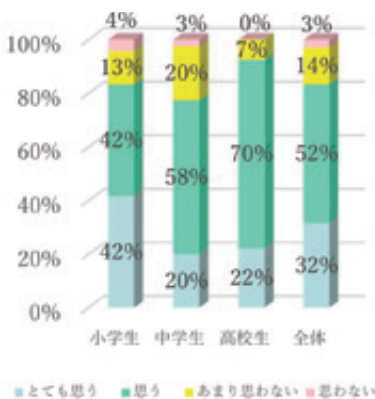


昨年7月アンケート結果との比較

「とても思う・思う」と回答した児童生徒の割合

R7.7月 全体95% R8.7月 全体90%

将来、大人になったとき、私たちの ふるさと小値賀のために役立つ ことしたいと思いますか？

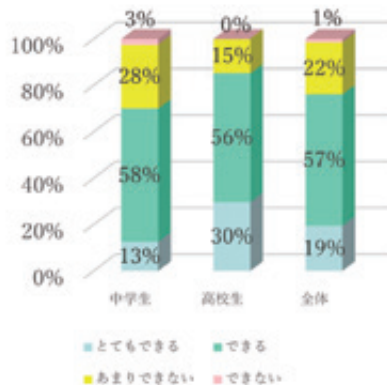


昨年7月アンケート結果との比較

「とても思う・思う」と回答した児童生徒の割合

R7.7月 全体82% R8.7月 全体84%

自分たちのふるさと(小値賀)や 学校のためにできることを考え、 行動することができますか？



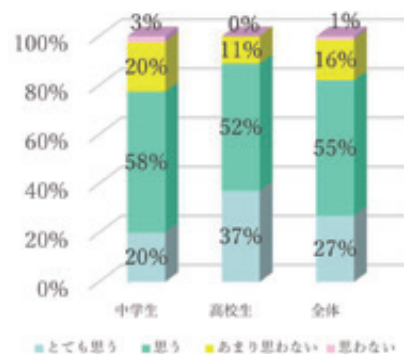
昨年7月アンケート結果との比較

「とてもできる・できる」と回答した児童生徒の割合

R7.7月 全体80% R8.7月 全体76%

【新たな設問】小学校、そして中学 校から高校へつながる探究活動 (小値賀学)は、自分自身の"成長" につながっていますか？

※昨年は本設問なし。



今回新たな設問

「とても思う・思う」と回答した児童生徒の割合

R8.7月 全体82%

小中高一貫教育の柱の1つとして「ふるさと教育(キャリア教育)」に系統性を考え取り組んでいます。児童生徒が地域(ふるさと)をより深く理解し、地域のために行動しようとする心の充実は、よりよい社会生活へとつながると考えられます。そこで、今年度も「ふるさと教育」に対する児童生徒の意識を把握し、更なる小中高一貫教育の充実を図っていきます。今回実施したアンケートの結果はこのようなになりました。この結果をふまえ、「ふるさと」を軸にした学びを構築することにより、主体性を高め、生き方を充実させていきたいと考えております。また、2学期中に同じ内容でアンケートを実施、今回のアンケート結果と比較分析する予定としております。(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



えらかさるんな通信

令和8年10月号



要注意!

SNS型投資詐欺にご注意ください!

長崎県内でも被害が多く発生しています。
「必ず儲かる」は**詐欺**です!

絶対に儲かります!
元本保証!
あなただけに
特別に教えます!

**お金を
だまし取られます**

SNS型投資詐欺の典型的な流れ

① SNSで接触

SNSやマッチングアプリなどで、投資家や異性を名乗る人から連絡がくる。

② 信頼させる

親しくなり、投資の話がされる。「簡単に儲かる」などと信用させる。

③ 投資に誘導

投資サイトやアプリに登録させ、少額の投資をすすめられる。

④ 追加投資を要求

もっと大きく儲かると信じ込ませ、「今がチャンス」などと言って高額な投資をさせられる。

⑤ 連絡が途絶える

出金しようとする、さまざまな理由をつけて出金できず、連絡も取れなくなる。

こんな言葉はすべて詐欺です!

- | | | |
|----------------|-----------|------------|
| ✓必ず儲かる | ✓元本保証 | ✓リスクはありません |
| ✓あなただけに特別に教えます | ✓今だけのチャンス | |
| ✓有名人も投資しています | ✓簡単に稼げます | |



相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。
少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください! (相談内容によっては、訪問も可能です)
【お問い合わせ先】 小値賀町産業振興課 消費生活相談窓口 担当: 中富・山中
【電話】 0959-56-3111
【消費者ホットライン】 電話 188 (イヤヤ)

おぢか見守りネット通信



高齢期の運動のポイント

運動は、毎日の活動を支える筋肉や骨の衰えを防ぐだけでなく、肺機能や心機能にもよい影響を与え、認知症予防など、脳をよい状態に保つ効果もあります。

以下の3つの運動を習慣にし、自分の状態に合わせたペースで続けましょう。

1. 健康を守るための有酸素運動「ウォーキング」

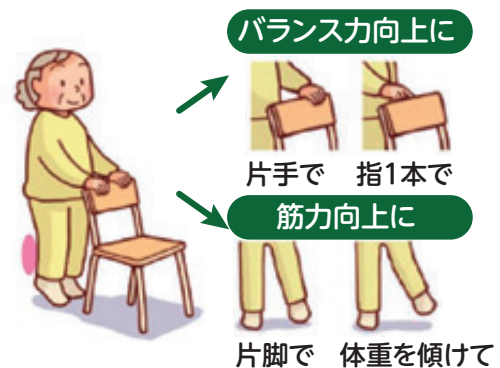
健康づくりのための運動は、ウォーキングや水泳などの有酸素運動が効果的です。心身に刺激を与え、心肺機能を高めます。とくに「歩くこと」は体への負担も少なく、いつでも手軽にできます。「かなり軽い～ややきつい」程度の強さを目安に、運動を習慣にしていきましょう。(時間の目安:10分以上の運動を合計30分、運動の頻度:週3～5回)



2. 転倒予防のためのバランス運動「つま先立ち」

高齢期の転倒は骨折に結びつきやすく、そのまま寝たきりにつながるおそれもあります。転倒予防のポイントは、「転ばない」体をつくること。そのためには足腰の筋力を保つ「筋トレ」と、「バランス」と「柔軟性」を保つための「バランス運動」が重要となります。「かなり楽～ややきつい」程度の強さを目安に、毎日の生活にバランス運動を取り入れましょう。(回数の目安:8～12回を1～4セット、運動の頻度:週2～3回)

●いすやテーブルに手を添え、つま先立ちする。
※まず両脚で、筋力がついてきたら、片手、片脚で。



3. 筋力維持・増進するための筋力トレーニング「スクワットと脚の横上げ」

高齢期は足腰をきたえる筋トレが大切です。「歩く」「立つ」「座る」などの移動に関係する日常生活に、下半身の筋肉(抗重力筋)が重要な働きをするからです。まずは「非常に軽い」程度の強さから、少しずつ強度を上げて「ややきつい」程度を目安に増やしていきましょう。(回数の目安:8～12回を1～4セット、運動の頻度:週2～3回)

スクワット



- ①背筋を床に垂直に伸ばし、上げ下げするイメージで、ひざを半分ほどに曲げた位置まで腰を落とす。
- ②もとの位置までゆっくりと戻す。

脚の横上げ

- ①両脚の間隔を少しあけてつま先を正面に向け、背筋を伸ばして立つ。
- ②ゆっくりと脚を横に15～30cmほど上げその姿勢を保つ。
- ③もとの位置までゆっくりと戻す。



おぢかちょうちいきほうかつしえん

【お問い合わせ先】小値賀町地域包括支援センター TEL:0959-56-4010・役場1階

地域おこし協力隊活動報告 Vol.79

川村 美月（観光プロモーション）

みなさん、こんにちは!地域おこし協力隊の川村美月です。

8月の「おぢか新聞写真部」の活動では、9月号の表紙の撮影のため、西目のコスモス畑や、斑島のポットホール、黒島園地や地ノ神嶋神社へ行き、12名応募しました。今回の表紙撮影場所は、「おぢか新聞の表紙を見てくれた人がその場所へ訪れてくれたら嬉しいな」という子どもたちの想いから選定しました。その中のひとつである「西目のコスモス畑」は見に行きましたか?地域の方がきれいなコスモスを咲かせてくれております!まだ咲いていたら、ぜひ見に行ってみてください!

その他3つの場所は、島の観光スポットにもなっていて、今回私は黒島園地の階段から見える景色を応募しました。黒島園地に登ると見える小値賀島の景色は、いつも見る景色と違い、心が落ち着くような気持ちになります。地ノ神嶋神社では、鳥居の先に見える野崎島を子どもたちと一緒に眺めました。遠くに見える王位石を見て、「今度、写真部で野崎島に行こうね」と、小値賀島のみならず、野崎島や大島、納島、六島など、他の島の撮影もし、発信しよう!と、今後の方針を決めました。

また、これまでの「おぢか新聞写真部」の活動の様子や表紙応募写真等を小値賀港ターミナルに掲示しています。毎月応募するにあたってコメントも作成しており、子どもたちが自分でコメントを書いているので、ぜひ読んでみてください!

さて、商工会青年部さんと企画した「夏祭りフォトコンテスト」への写真の応募ありがとうございました!ターミナルやSNS、デジタルサイネージ等に掲載させて頂いておりますので、小値賀島の夏祭りの様子をみなさんぜひ見てくださいね!

今後の予定としては、10月は島の各地区のお祭りがあり、大好きな行事の一つなので、島の魅力が詰まった祭りを撮影し、SNSでの発信、島内で展示を予定しています。11月は東京で行われる「島の祭典 アイランダー」に参加します!小値賀島を精一杯PRしますので、お近くの方はぜひお越しくださいませ。

夏も終わり、秋の匂いを感じられる小値賀島になってきましたね。気温差で風邪をひかないよう、お気をつけください。



大友 心愛（インタープリター）

皆様こんにちは!地域おこし協力隊の大友心愛です。

8月もビジターセンター管理を中心にお客様対応や掃除、海岸清掃などを行いました。

海岸清掃では、港にプラスチックゴミなどが沢山流れ着くことがあるため、定期的に清掃を行い、綺麗に保っていきたいです。

日々の業務にも少しずつ慣れてきて、お客様との会話も以前より増えてきました。会話の中で、お客様から「また来たい」「面白かった」などの言葉をいただいたり、一緒に写真を撮ったりする場面もあり、とても励みになっています。最初は緊張することも多く、うまく伝えられない場面などもありましたが、今は自分なりにお客様に島の魅力をどう伝えるかを考えながら楽しく会話をすることができていると感じています。

ガイドになるには知識を深めるだけでなく、話し方やお客様に伝わりやすい工夫の仕方など、まだまだ学ぶことは多いですが、今後もガイドとして野崎島の魅力を伝えられるように取り組んでいきたいので応援よろしく願いいたします!



しらつち よしひろ

白土 喜博（農業研修生）

こんにちは、白土喜博（しらつちよしひろ）です。だいが過ごしやすい季節に変わってきましたね。皆さん、いかがお過ごしでしょうか？

私の方は、7月末までは諫早市にある長崎農業大学校で短期研修を受けておりまして、8月からこの小値賀に帰ってきて小値賀での活動を再開しました。8月からは、相津にある畜産農家の所で農業研修を行っています。

動物を相手にするのは、小学校の鶏の飼育以来でなかなか機会がなく、今回、牛の世話を初めて経験でき、新しいことに挑戦させてもらってありがたいと思っております。しかしながら、8月の畜産研修は猛暑の中、大変で、お盆の頃はさすがにバテ上がりました(笑)。

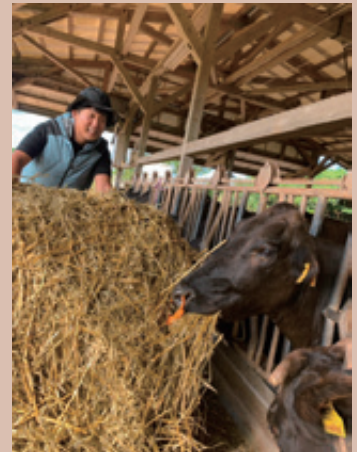
研修内容としては、朝晩の子牛のミルクやりや母牛のエサやりをメインで行っており、たまに飼料用米の稲刈りや牧草ロール作りの補助を行っています。8月22日には、平戸で行われている牛市にも連れて行ってもらいました。

生き物が相手の毎日の作業は大変ですが、子牛がすすく育っていく姿を見て、やりがいを感じています。

9月も引き続き相津の畜産農家にいますので、応援よろしくお願いします!!



牧草ロールを作るため重機にも乗ってます。



約100頭の母牛に
毎日牧草を与えています。

だいや しんや

大矢 晋也（情報発信）

8月は、「Instagram」を使って、「ペロン大会開催 参加者募集」や「KIRIN晴風ACTION」といった、夏ならではの行事や話題性の高いお知らせを中心に発信を行いました。島内外からの注目も高く、多くの方に小値賀の活気あふれる様子をお届けすることができ、新しいファンも着実に増え続けています。

また、ホームページ「おぢかる」の改善・強化も進んでいます。トップページに「しまうま商会」や「島旅」のバナー設置を完了し、小値賀の情報をより便利に探せるポータルサイトとしての機能を高めました。その結果、月間のサイト訪問者数や閲覧数も大幅に伸長しています。

さらに、8月からは移住マッチングサイト「SMOUT(スマウト)」にて、町内の社会福祉協議会様、こども園様、養寿園様などのお仕事紹介記事の掲載を正式にスタートしました。また、「オンラインながさき暮らし相談会」などを通じて、小値賀に関心を持つ方々との繋がりの場を広げています。ご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございました！



鈴木 琥太郎（ハウスマスター）

こんにちは!ちかまる寮ハウスマスターの鈴木です。おぢか新聞10月号が発行されている頃、私の任期もちょうど折り返しを迎えようとしています。時間の流れの速さに驚きつつ、残された時間は短いからこそ、めいっぱい小値賀を楽しみつくしたいと思います!

今月の仕事は、夏休みを終えて帰ってくる寮生を温かく迎え入れることから始めました。長期休暇を経て実家での生活を存分に満喫できたのか、帰ってきてすぐは少し地元が恋しそうでした。遠く離れているからこそ、家族の温もりや友人とのかけがえのない時間を実感できるものですね。きっと、コンビニのありがたみにも気づけたことでしょう。

私自身も、島での生活を経て、当たり前だと思っていたものたちに感謝できるようになりました。自分の生活にはさまざまな人が関わっており、当たり前に享受しているものは全て、誰かの働きがあって自分に届いていると気づいたからです。

残り半分のハウスマスター生活を通し、寮生にとってたくさんの「気づき」や「体験」のきっかけを提供できたらいいなと思っています。

まだまだ頑張りますので、これからもよろしくお願いします!



はしざわ いさむ

橋沢 勇（漁業研修生）

はじめまして、本年6月より地域おこし協力隊インターン生（漁業研修生）として小値賀町にお世話になっております、東京都出身の橋沢勇と申します。6月から3カ月、斑地区の漁師さんのもとでイサキの夜焚漁を経験させていただき、道具の作り方や釣り方をはじめ、漁業に対する姿勢等、様々なことを指導していただきました。一方では、海洋環境の変化に伴う漁獲量の減少や漁獲枠の設定による漁獲規制、燃油や各種資材価格の高騰等、漁業を取り巻く環境は今後より一層厳しくなっていくことが想定されることも教えていただきました。しかし、私の漁師になりたいという熱い思いは変わらず、この度、9月4日付けで町長より地域おこし協力隊（漁業研修生）としての委嘱をいただき、本格的に漁業研修を受けさせていただくこととなりました。まだまだ経験したことがないことばかりですが、いろんな漁法を経験させていただき、一日も早く技術を習得できるよう一生懸命取り組んでいく所存です。小値賀町の皆様、これから一町民として、どうぞよろしくお願いいたします。



橋沢さん(右)

島のもう一つの居場所「あったまりば」オープン中!

町民の皆さん、「あったまりば」をご存知ですか?

「あったまりば」は、島の中学生・高校生が安心して勉強や交流ができる地域主導の学習スペースです。地域おこし協力隊や地元の大学生スタッフが中心となり運営しています。

「学校や家とは少し違う場所で勉強したい」「友達とおしゃべりしながらリフレッシュしたい」そんな生徒たちがほっと一息つける場所を目指しています。

★地域みんなでつくる「あったまりば」

ここは中高生の勉強の場であると同時に、地域に開かれた場所です。「子どもの教育に関わってみたい」「自分の特技や経験を生かしてミニイベントや勉強会を開いてみたい」という方の持ち込み企画も相談してください。子どもから大人まで、町民の皆さんどなたでも気軽に関わっていただけます。地域みんなで子どもたちを見守り、学び合い、温かく交流できる場所を一緒につくっていきませんか?ぜひお気軽にお越しください!

日 時：毎週 水曜日・金曜日 19:00~21:00

場 所：離島開発センター 2階

対 象：中高生をはじめ、子どもから大人までどなたでも

情報発信：今後の開館スケジュールやイベント情報は「町の公式LINE」にてお知らせします。

ぜひご登録ください。





おぢかアイランドツーリズム



島の子も、島外の子も!小値賀で一緒に過ごした夏

今年の夏も、「島らいふ」と「宝島キャンプ」を開催しました。

2つのプログラムを合わせて、島内23名・島外40名、計63名の子どもたちが参加しました!

島の暮らしを体験!「島らいふ」

7月18日～20日に開催し、島内7名・島外19名の26名が参加。

子どもたちは島のお家に泊まり、民泊先の皆さんとご飯を食べたり、海で遊んだりしながら、小値賀の暮らしを体験しました。

「ごはんやお刺身がおいしかった!」「もっと小値賀に泊まりたかった!」そんな嬉しい声も届きました。



島内外の仲間と挑戦!「宝島キャンプ」

7月26日～29日に開催し、島内16名・島外21名の37名が参加しました。

釣りやSUP、カヌー、シュノーケリングなど、小値賀の海を満喫。今年はみんなで力を合わせて「イカダづくり」にも挑戦しました!島内外や年齢の違いを越えて、初めて会った子どもたちが自然と仲良くなり、協力し合う姿もたくさん見られました。



今年もありがとうございました!

小値賀の子どもたちにとっても、島外の子ともたちとの新しい出会いになった今年の夏。

民泊家庭の皆さんをはじめ、食事や体験、海での活動など、子どもたちを支えてくださった町民の皆さん、本当にありがとうございました!これからも、島の子と島外の子が小値賀で出会い、一緒に楽しめる機会をつくっていききたいと思います。

佐世保市消防局からお願いとお知らせ

1 消防活動にご理解とご協力をお願いします

(1) 運転中に消防車や救急車が近づいてきた場合

- ・交差点やその付近を避け、道路の左側へ寄って進路を譲ってください。
- ・追い越し車線や右折レーンにいるときなど判断が難しい場合は、消防車や救急車からアナウンスを行いますので、落ち着いて指示に従ってください。

(2) 消防・救急現場での規制について

火災や救急現場では、安全確保及び二次災害防止の観点から付近一帯の通行を規制することがあります。ご協力をお願いします。

(3) 火災発生時の水道不具合について

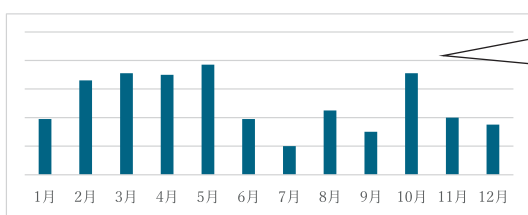
消火活動時に消火栓を使用した場合、一時的に家庭へ供給する水量が減少したり、水道水に濁りが出る場合があります。水道局と連携し、いち早く改善するよう努めますのでご理解をお願いします。

2 たき火による火災にご注意を

(1) 内 容

佐世保市消防局管内では近年たき火による火災が続いており、平成29年から9年連続で火災原因の第1位となっています。たき火（雑草焼却等）は、農林漁業関係者のやむを得ない焼却行為を除き法令上禁止されています。違法性が無い焼却行為であっても、煙や臭いなどの苦情が寄せられれば、消火指導を行う場合があります。

(2) 月別たき火火災発生件数グラフ



たき火による火災は、
10月と2月～5月に多く
発生しています。

(3) 広報動画のご案内 (YouTube)



佐世保市消防局
YouTube チャンネル

URL: <https://www.youtube.com/watch?v=g4ZdSSr40wM>

担当 佐世保市消防局
予防課広報係 森・吉福
電 話 0956-23-2539
FAX 0956-23-2443



佐世保市消防局ホームページ

第25回 関東おぢか会 総会・懇親会開催のお知らせ

関東おぢか会会長 川崎 富男

1. 日時: 令和8年10月25日(日) 午前11時15分～午後3時まで
2. 会場: ホテルマリナースコート東京 4階 平安の間
3. 参加費 9,000 円

今回は今話題のドキュメンタリー映画「島に灯りがともる頃」をご紹介します。映画監督、制作スタッフの皆様にもご協力いただき、当日はダイジェスト映像をご覧いただきながら作品の魅力をお伝え出来ればと思います。また会場ではカタログやDVD、さらにスマホでもご覧いただけるオンライン視聴カードも販売できるよう準備を進めております。あよ～とどしかな～と飛び入り参加でも構いませんので、親戚や友人、同級生など、お誘い合わせの上、遊びに来てくださいませ～!!

小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます!

令和8年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。
いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和8年8月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。

(敬称略・順不同)

令和8年8月小値賀町ふるさと寄附金合計

(R8.8.1~R8.8.31)

1,795,176円

令和8年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額

(R8.4.1~R9.3.31)

12,387,376円

小値賀町ふるさと寄附金累計金額

(H20.4.1~ R9.3.31)

382,303,331円

お名前	ご住所
水野良夫	神奈川県
岡嶋芳昭	神奈川県
大川満成	長崎県
西真現子	兵庫県
江島優子	神奈川県
菅原俊治	東京都

その他68名の方からご寄附をいただきました。

これからの発展を祈念しています。



頑張ってください。

夫の田舎が小値賀町で、結婚後、私の心の故郷になりました!しばらく夏の小値賀に帰れてないので、小値賀が恋しくてたまらないです!アスパラを食べながら、小値賀や親戚の方々のことを思い出します。

ご寄附ありがとうございます。

小値賀町へ

医療施設

尼崎 博子

(香典返し)

中村 光

(香典返し)

黒崎与一郎

(香典返し)

振興基金

川崎 幹江

(香典返し)

橋本 光也

(香典返し)

社会福祉協議会

中村 光

(香典返し)

橋本 光也

(香典返し)

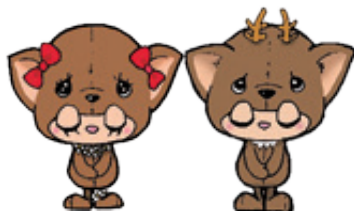
養寿園

中村 光

(香典返し)

橋本 光也

(香典返し)



(敬称略9月20日現在)

お悔やみ申し上げます。

9月20日現在

地区 亡くなった方 年齢

亡くなった日

喪主等

新町 川崎勘一郎 81歳 令和8年9月4日 川崎 幹江

班浦 橋本 長人 83歳 令和8年9月13日 橋本 光也

黒島 黒崎田美子 66歳 令和8年9月15日 黒崎与一郎



住民登録人口

(令和8年9月20日現在)

世帯数 1,158戸(-3)	転入: 7人
人口 2,041人(-1)	転出: 5人
男 954人(-3)	出生: 0人
女 1,087人(2)	死亡: 3人

水道下水道係よりお知らせ

10月の土曜・日曜・祝日の
当番給水工事指定業者は

松山電機店(TEL 0959-56-2226)です。

11月は
「(株)友建設」(0959-56-2318)です。

出納室よりお知らせ

10月は、固定資産税 第3期
国民健康保険税 第3期
後期高齢者保険料 第4期
介護保険料 第3期
水道料金 8・9月分 の納期です。

納期限
町 税:11月2日(月)
水道料金:10月26日(月)
口座振替日:10月26日(月)
口座の残高にご注意ください。

町のなんでもカレンダー

10・11月

日	曜	行	事	場 所・時 間	日	曜	行	事	場 所・時 間
1	木	少年の日	オクトーバーラン&ウォーク	31日まで	22	木	離島往診(大島)	和楽苑	福祉事務所 9:00~10:00
2	金				23	金	雇用保険認定日(3型木曜)	診療所	
3	土				24	土	泌尿器外来	診療所	
4	日	小値賀舞台鑑賞	チリンとドロンコンサート	離島開発総合センター10:40~開場	25	日	公共施設町民ワークショップ(第2回)	地域福祉センター多目的ホール	18:30~20:30
5	月	司法書士開設日(古川司法書士)		司法書士室 13:00~17:00	26	月	町民体育レクリエーション大会	総合運動公園	10:00~
6	火	司法書士開設日(古川司法書士)	牛の塔祭肉用牛共進会	司法書士室 9:00~17:00 旧家畜市場 11:00~16:00	27	火	第25回関東おぢか会総会	ホテルマリナーズコート東京	11:15~
7	水	司法書士開設日(古川司法書士)	牛の塔祭	司法書士室 9:00~12:00 報国寺境内 10:00~11:00	28	水	口座振替日(町税・料金)	出納室	
8	木	眼科外来	おっと危ない高齢者講習会	診療所 離島開発総合センター10:00~	29	木	肝臓外来	診療所	
9	金		雇用保険認定日(1型木曜)	福祉事務所 9:00~10:00	30	金	小児科外来	診療所	
10	土	町民の方への相談対応	精神保健福祉士 石橋泰輔	予約携帯番号 080-1455-5655 時間 9:00~12:00	31	土	精神科外来	診療所	
11	日						小値賀こども園運動会	こども園グラウンド	
12	月	スポーツの日							
13	火								
14	水	県内一斉ながさきデコ活スマートムーブウィーク		建設課 20日まで					
15	木	離島往診(納島)		地区公民館					
16	金	整形外科外来		診療所					
17	土								
18	日	かーちゃんの会味噌づくり教室		前方婦人の家					
19	月	司法書士開設日(徳永司法書士)	運転免許証更新日	司法書士室 13:00~17:00 小値賀駐在所 9:00~11:30					
20	火	小中高合同持久走大会	司法書士開設日(徳永司法書士)	小学校グラウンド他 9:15~ 司法書士室 9:00~17:00					
21	水	司法書士開設日(徳永司法書士)		司法書士室 9:00~12:00					

11月

1	日	小値賀こども園運動会予備日	こども園グラウンド	
		「秋の全国火災予防運動」に伴う車両パレード	町内 8:00~	
		空港消火救難救急訓練	空港 10:30~	
2	月	固定資産税第3期納期限		
		国民健康保険税第3期納期限		
		後期高齢者保険料第4期納期限		
3	火	少年の日		
4	水			
5	木			
6	金			
7	土	第44回 少年の主張発表大会	離島開発総合センター 9:00~	
		三遊亭らっ好 落語会	離島開発総合センター 13:00~	
		翌月司法書士開設日		
		・11/9~11 (古川司法書士)		
		・11/24~26 (徳永司法書士)		
		農業委員会総会(下旬予定)		
		予定は都合により変更することがあります。		

編集後記

すっかり日暮れが早くなり、秋の深まりを感じる季節となりました。
今月の表紙は、夕暮れのグラウンドで汗を流す野球少年のひとコマです。
今月は、お祭りや町民体育レクリエーション大会など行事やイベントが行われます。
過こしやすいこの季節は、何か新しいことに挑戦したり、読書やスポーツに親しんだりするのもいいかもしれません。
食に、文化に、スポーツに……。さまざまな彩りに満ちたこの季節、皆様の周りにもたくさん「美り」がありますように。
ページをめくりながら、そんな秋の豊かさを感じていただければ幸いです。
(岩村)



今月の海岸清掃日
10月18日(日) 時間:14:30~15:30
場所:赤浜海岸 持ち物:飲み物、軍手

【SNS等への写真掲載についてお願い】近年、全国的に個人のSNS利用が増加しており、本人の承諾なく写真が投稿されることでトラブルになる事例が発生しています。行事等で撮影された写真をSNS等へ掲載される場合は、写っている方の許可を必ずお取りいただきますようお願いいたします。なお、町主催の行事、イベント等については広報用として撮影し、おぢか新聞等で利用させていただきますが、掲載を希望されない方は、その旨担当者へご相談ください。

【お問い合わせ先】小値賀町未来創造課 電話0959-56-3111



小値賀町
公式LINE

小値賀町防災無線を電話で確認することができます!暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を。(通話料がかかります)

小値賀町防災無線 TEL: 0959-56-3115

島民カードの有効期限の確認をお願いします。

更新手続きは、誕生日の2ヶ月前から可能です。手続きは役場住民課まで